

平成27年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第2期基本計画（計画期間：平成23年度から平成27年度）に基づき、平成27年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

この経営方針は、第2期基本計画の政策体系に基づく、26の施策の課題や方針を基本として、行政内部における平成25年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、平成26年度の取り組み状況、並びに市議会及び市総合政策審議会における施策評価を踏まえ、第2期基本計画の5年目である平成27年度における施策別の取り組み方針を表しています。

また、平成27年度において、どの施策に力を入れ優先的に推進していくかについて、最重点施策及び重点施策を設定しています。

なお、取り組み実施については、国等の動向による状況の変化に適切に対応していきます。

施策の優先度評価

総合計画第2期基本計画の体系に基づく26施策について、最重点施策及び重点施策を以下のとおり設定しました。

【最重点施策】

平成27年度において、他の施策との関連も含め、最も優先的に重点化し、さらに成果を向上させる必要があるとされた最重点施策は、次の3施策です。

- ⇒ **3 施策**
- ★計画的な土地利用の推進
 - ★健康づくりの推進
 - ★財政改革の推進

【重点施策】

平成27年度において、他の施策に優先して取り組み、重点的に成果を向上させる必要があるとされた重点施策は、次の8施策です。

- ⇒ **8 施策**
- ☆危機管理・防災対策の推進
 - ☆廃棄物の抑制とリサイクルの推進
 - ☆農業の振興
 - ☆商工業の振興
 - ☆市民参画によるまちづくりの推進
 - ☆子どもを見守り、育てる地域づくり
 - ☆義務教育の充実
 - ☆行政改革の推進

平成27年度の施策別 取り組み方針

基本計画：政策Ⅰ

人々が安全に安心して暮らせるまちづくり

重点施策

施策① 危機管理・防災対策の推進

1. 防災計画に基づき、あらゆる災害を想定した危機管理体制を確立し、的確な情報発信と地域実態に即した訓練を実施する。
2. 自主防災組織を市域全体で早期に結成し、併せて避難行動要支援者等の災害弱者対策について、関係機関と連携し強化を図る。
3. 引き続き、団員確保に向けて消防団活動の意義・重要性等を広く周知していく。

施策② 防犯対策の推進

1. 自主防犯団体への参加を促進するとともに、市民と行政・警察の連携により、情報共有とパトロールの強化、防犯意識の高揚を推進する。
2. 消費生活センターの活動を推進し、被害防止のための周知と啓発を進める。
3. 子どもや高齢者が犯罪被害に遭わないよう、速やかな情報の提供や、防犯のための環境整備を推進する。

施策③ 交通安全対策の推進

1. 交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。
2. 交通事故防止に向け、小中学生の自転車マナー向上や安全教育の推進を図る。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。

施策④ 公共交通の充実

1. 市の次期総合計画の見直しと並行し、利用者の意向を踏まえ、まちづくりの将来的展望に立った「地域公共交通計画網形成計画」及び「地域公共交通再編実施計画」を策定し、面的な公共交通ネットワークの再構築を図る。
2. 市民の公共交通への関心を高め、コミュニティバスなどの更なる利用促進を図りながら、マイカーと公共交通の共存を目指す。
3. 熊本都市圏における公共交通の連携に向けた取り組みを進める。

施策 ⑤ 道路ネットワークの充実

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定予定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

最重点施策

施策 ⑥ 計画的な土地利用の推進

1. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する。
2. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。
3. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の個別見直しを行なう。

施策⑦ 地球温暖化防止対策の推進

1. 再生可能エネルギーの活用について検討し、公共施設への太陽光発電設置、LED化への推進を図る。
2. CO2排出量削減や地球温暖化対策全般に対する意識づくりを行なう。

重点施策**施策⑧ 廃棄物の抑制とリサイクルの推進**

1. ごみ減量化に向けた分別の徹底を推進する。
2. 引き続き、生ごみの減量化につながる対策と普及拡大を推進する。
3. 環境美化推進員等を通じた市民に対するごみ減量化啓発活動の充実を図る。
4. 再生資源集団回収団体に対し、再生資源保管所等の整備を進める。

施策⑨ 住環境の充実

1. 安全安心な水道水供給のため、計画に基づき水道施設の整備充実を図る。
2. 市営住宅の長寿命化計画を基に、計画的に整備・維持管理を行なっていく。
3. 農村集落竹林整備事業を推進するとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
4. 安心して暮らせる住環境を守るため、雨水・排水対策に取り組む。
5. 社会問題化している空き家等について、国と連動し対策を検討していく。

施策⑩ 水環境の保全

1. 市民、事業所等に対して今後も節水への協力、地下水かん養、地下水汚染防止の取り組みなどを働きかける。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、低農薬、有機農業の啓発を行なうことで地下水の水質保全に努める。
3. 県地下水保全条例に基づき、採取事業者へ地下水涵養や節水の取り組み強化の啓発を行なう。
4. 安心安全な水道水を安定的に供給するため、施設の整備と水質の維持に努める。

重点施策**施策①① 農業の振興**

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、六次産業化に努める。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進と農地集積による農家所得の向上に努める。
3. 農地の利用状況調査に基づき、農地中間管理事業による農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
4. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と具体的取り組みを進める。
5. 個別経営体である集落営農等を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。

重点施策**施策①② 商工業の振興**

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、地域循環型の商工業振興施策の構築に取り組む。
2. 小規模零細企業の振興について、商工会や企業連絡協議会、包括協定先との連携を強化し、起業化を含めた支援の充実に取り組む。
3. 市内企業、事業所の規模拡大や新たな事業への取り組み等に対し支援を行なっていく。
4. 一般社団法人「クラッシーノこうし」と連携しながら、ブランド品の確立及び市内物産の販売促進を図る。

施策①③ 働く場の確保と企業誘致の促進

1. 地元雇用に結びつく企業誘致の推進を図る。
2. 企業誘致の推進を図るための諸施策を講じながら、積極的な企業訪問や企業セミナー等で情報を収集し、誘致活動を行なう。
3. 企業の進出に対し、阻害要件となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
4. 地方にしごとをつくり、安心して働けるような、国が推進する「まち・ひと・しごと創生」に取り組む。

重点施策**施策 14** 市民参画によるまちづくりの推進

1. わかりやすく積極的な情報の提供と公開に努めるとともに、市民に地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
2. 合志市地域づくりネットワークの周知を図り、未加入団体へ加入を促すとともに、ネットワーク内の連携強化に努める。

最重点施策**施策 15** 健康づくりの推進

1. 市民の健康意識を高めるための全市的・総合的な健康づくり事業とライフステージにあわせた健康づくりを推進する。
2. 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実により、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を図る。
3. がん検診の受診者を増やすとともに要精密者の未受診者をなくす取り組みを行う。

施策 16 高齢者の自立と社会参加の促進

1. 引き続き高齢者の自立支援と介護予防事業の推進を図る。
2. 新たな制度移行(通所介護及び訪問介護サービスの総合事業への移行)に伴う地域支援体制の構築を図る。
3. シルバー人材センターの運営支援や老人クラブ連合会などの活動支援による活性化を図り高齢者の生きがいづくりと居場所づくり等、社会参加を促進する。
4. 高齢者の相談窓口となるよう地域包括支援センターの充実を図る。

施策 17 障がい者の自立と社会参加の促進

1. 各種機関・団体と連携し、社会参加並びに自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援する。
2. 障がい者就労施設等の提供するサービスや製品の周知を図るとともに、その活動の機会を提供するなど、障がい者の就労を支援する。
3. 障がい者へのアンケート調査(平成26年度実施)結果をもとに、現状把握、施策展開への課題整理を行い、障がい福祉計画(第4期)の推進に活かす。

施策 18 社会福祉の推進

1. 生活困窮者自立支援法に基づき、相談体制の充実を図るとともに、自立に向けた包括的な支援体制の構築に努める。
2. 避難行動要支援者名簿を活用し、避難支援関係者との協働により、要支援者を地域で支えあう体制づくりに努める。

重点施策

施策 19 子どもを見守り、育てる地域づくり

1. 継続して待機児童対策に取り組む。
2. 学童保育施設の充実を図る。
3. 地域と連携した子育て支援を行なっていく。
4. 家庭教育の重要性の啓発を行なう。
5. 相談支援体制充実及び関係機関の連携強化を図る。
6. 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に取り組む。

重点施策

施策 20 義務教育の充実

1. 児童生徒の個々に応じた指導を行ない、『生きる力』を育むための授業の工夫改善を図るとともに、教育活動全体を通じた体力の向上に努める。
2. 学校と家庭・地域の連携及び幼保小中連携による地域の特色を活かした学校づくり（合志版コミュニティスクール）をすすめる。
3. 不登校の解消に向けて家庭と学校、関係機関等との連携を図っていく。
4. いじめ、体罰などについてはその兆候の把握に努め、迅速、適切な対応を図っていく。
5. 児童生徒、保護者に対する情報モラル教育の推進、啓発に努める。
6. 教育環境の計画的な整備に努める。

施策 21 生涯学習の推進

1. 生涯学習施設の適正な維持管理に努め、老朽施設の計画的改修を行いながら良好な環境整備を図る。
2. 市民のニーズにあった講座・教室を実施し、取り組んでいない市民への効果的周知を行い、底辺拡大に努める。
3. 図書館運営の利便性の向上に努め、効率的なサービス提供を行う。
4. 出前講座等の充実を図り、自治公民館活動の支援を行うと共に情報の提供に努める。

施策 22 生涯スポーツの推進

1. ラジオ体操による市民の健康づくりを推進する。
2. 安心して安全に利用しやすい施設とするために計画的な施設整備を行なう。
3. より多くの市民が参加しやすいように、生涯スポーツ教室の内容充実と参加啓発を推進する。
4. スポーツ推進委員の活動環境の充実に努める。
5. 各地区で新たにスポーツ支援員（仮称）の養成に努める。

施策 23 人権が尊重される社会づくり

1. 「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、効果的な人権教育・啓発を推進する。
2. 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」に基づき、国・県及び関係各課と連携を図り、教育・啓発を推進する。
3. 「男女共同参画推進計画」に基づき教育・啓発を推進する。
4. インターネットによるいじめや人権侵害に関する教育・啓発と併せて、情報モラル教育を推進する。

施策 24 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成

1. ふるさと探訪町めぐりバス等の活用により、市民交流を図りながら、郷土愛の醸成に努める。
2. 市の歴史的文化財の市民啓発を図り、保存(管理)団体への支援を行い、風化防止等の適正な保存に努める。
3. 伝統文化保存団体の現状調査を行い、継承者の育成支援に向けた方策を研究する。

重点施策

施策 25 行政改革の推進

1. 社会保障税番号制度の導入を見据え、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を図るため、業務の改善、窓口の改革の検討を進める。
2. 市の総合計画の見直しと併せ、第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」の策定に着手し、新たな行政改革の取組みについて検討する。
3. 本市が行う行政改革について、市民の理解と協力を得るために、広報等を通じて積極的な情報提供に努める。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を進める。

最重点施策

施策 26 財政改革の推進

1. 国の動向や社会情勢の変化に対応し、財政計画による健全な財政運営を行なう。
2. 積極的な自主財源の確保と、公平・公正な課税を図るとともに各種収納率の向上に努める。
3. 各種事業経費について、市民へ情報公開を進め各種使用料、手数料の適正化に向けた検討を行う。

合志市総合計画【施策体系表】

※全庁横断課題(子育て支援日本一のまちづくり)との関連

※平成27年度最重点施策・重点施策関係表

将来都市像

政策名

★ 最重点施策
★ 重点施策

施策名

全庁横断課題との関連
◎：直接 関連
○：間接的関連

